

平成 2 8 年 2 月 1 5 日  
庁 議 決 定

平成 2 8 年度

# 施 政 方 針

北 谷 町

平成 2 8 年 第 4 4 4 回 北 谷 町 議 会 3 月 定 例 会 提 出  
平成 2 8 年 3 月 2 日 北 谷 町 長 野 国 昌 春

## 目 次

1	はじめに.....	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢.....	3
3	町政運営の基本方針.....	4
4	主な施策の概要.....	5
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち.....	5
(2)	夢が生まれ活気あふれる元気なまち.....	6
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち.....	9
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち.....	11
(5)	自然とともに生きるまち.....	14
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち.....	14
(7)	協働のまちづくりと行財政運営.....	18
5	提出議案について.....	19

# 平成 2 8 年度施政方針

## 1 はじめに

平成 2 8 年第 4 4 4 回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、町制施行 3 5 周年の節目を迎え、記念式典及び町民表彰をはじめ様々な事業をとおして、本町の今日の平和と繁栄の喜びを町民の皆様と分かち合うことができ、大変素晴らしい年でした。

また、それと同時に、来る 4 0 周年をさらに喜ばしい節目として迎えるため、将来に向けて本町が持続的に発展を続けるべく、町政運営を担わせていただいている者として、その責任の重さに身の引き締まる思いがいたします。

そのような中、平成 2 7 年度は、町民の皆様をはじめ各方面からご要望の多い事業を数多く実施することができました。

まず、本町の主要プロジェクトでありますフィッシャリーナ整備事業につきましては、開発事業用地の分譲に伴う開発事業者の選定を進めており、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリン産業とが融合した新しいまちづくりに向けて、着実に前進しております。

また、町商工会との連携により、北谷町プレミアム付き商品券として「ニライ商品券 2 0 1 5」を発行し、消費喚起による本町経済の活性化等を図ってまいりました。

さらに、野菜や花などを栽培し自然と触れ合うことで、農業への理解を深めるとともに、交流の場の創出などを目的とした町民農園の開園を迎えることができ、町民の皆様に広く利活用いただけるものと期待をいたしております。

また、子育て支援策につきましては、待機児童解消や多様化する保育ニーズへの対応など、これまで多くの施策を実施している中、念願でありました中学卒業までの通院費無料化も実施することができ、子育て世帯が安心して子どもを産み育てら

れる環境整備に積極的に取り組んでおります。

その他にも、障がい者福祉や高齢者福祉、健康づくりをはじめ、町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施し、継続・発展させてまいりました。

各施策を展開する上で重要となる財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努めております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

私は、これらの課題を解決するとともに、次に申し上げる点を考慮しながら、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいります。

まず、西海岸地区においては、宿泊施設の集積や観光インフラ整備を推進し、今後順調に増加が予想される様々な客層に満足していただけるサービスを提供していくための施策を講じてまいります。

次に、地域のお年寄りが、豊富な経験や能力を活かしながら「地域活性に貢献できる存在」として、生き生きと活躍できる社会を目指してまいります。

さらに、昨年策定した教育大綱の下、教育委員会と協力しながら、これからの時代を担う若者が、将来に夢と希望を抱き、その実現に向けて挑戦できる、活力に満ちた都市（まち）を創ってまいりたいと考えております。

今年は、私の三期目の任期も折り返しを迎える年となりますが、町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

## 2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後も増加傾向は続くものと思われま。

また、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修により、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費の増加傾向も続いており、町財政は、多くの課題を抱えております。

さらに、消費税増税に伴う消費税率10パーセントへの引き上げも来年に予定されており、国において軽減税率の導入について議論されてはおりますが、未だ不透明な要素も多く、社会経済への影響が懸念されております。

一方、本県のリーディング産業である観光産業は好調を維持しており、特に外国人観光客は、航空便数の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等により、継続して月別の対前年比を大幅に上回るなど、本町においても今後の見通しに期待が持てるものとなっております。

また、「沖縄振興特別推進市町村交付金」を積極的に活用し、沖縄21世紀ビジョンに基づく都市近郊型のビーチリゾートの形成を目指した施策を展開してまいります。

さらに、地方創生や人口減少克服に特化した交付金を活用し、「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策を展開してまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

### 3 町政運営の基本方針

次に、平成28年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活がおくれるまちづくりを推進してまいります。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、跡地利用をより効果的に推進するため、返還が予定されている駐留軍用地の計画的・段階的な整理・縮小を促してまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。平成27年度に実施した「北谷町行政懇談会」をはじめとする町民の意見や要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていくことは必至であります。多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

そのような中、平成28年度においても、「各主要プロジェクト」を着実に前進させ、子どもの貧困対策をはじめとする「健康・子育て・福祉」分野等の施策の更なる充実を図るとともに、本町が将来に向けて継続して発展を続けるべく、将来を見据えた施策を積極的かつ戦略的に展開してまいります。

私は、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。特に、これからの社会経済の発展に必要となる女性の活躍を

積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

#### 4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成28年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

##### (1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和ガイドの育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、常駐機に加え米国州軍等の外来機の飛来、特に、F-22及びF-16戦闘機の訓練により航空機騒音が増大し、多大な騒音被害に悩まされ続けております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、同飛行場の負担軽減及び嘉手納基地使用協定の締結を強く求めるとともに、住宅防音工事制度の拡充を要請してまいります。

また、普天間飛行場の県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のCV-22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題や米軍人等による事件・事故についての速やかな公表と安全管理の徹底等を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、こ

れまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人々が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」を制定し、行政と町民、事業者等が共通の理念のもと協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

また、町内の各幼稚園・小中学校においては、子どもたち一人ひとりが男女分け隔てなく、互いの違いや良さを認め合える学校づくりを目指すため、「男女で区別しない名簿」を新たに導入してまいります。

## (2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工の振興と雇用の創出につきましては、西海岸一体の資源を生かした、国際リゾート地の形成を推進し、商観光産業の活性化を図ってまいります。

フィッシャリーナ整備事業地区を核とした一体的なリゾート開発及びインフラ整備を推進し、引き続き企業誘致に取り組むことにより、魅力ある観光リゾート地の形成を図るとともに、町内在住者の雇用の場を拡大してまいります。

さらに、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、改良事業を推進してまいります。

また、県内の他地域との差別化を図り、西海岸のロケーションを活かした観光振興事業の展開が重要であることから、町内に誘客できるイベントの実施や観光リゾート地形成の素材となるエンターテイメント事業及び着地型観光を推進してまいります。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツツーリズムの更なる発展を目指すべく、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの誘致受入を推進してまいります。

台湾、中国、韓国など東南アジアをはじめとした国外からの観光客誘客を図るため、観光物産プロモーションを推進するとともに、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点とした、



観光サービスの展開を図ってまいります。

また、新たな通信技術を活用した無料公衆W i - F i 等の導入について検討を進め、観光客や美浜公共駐車場利用者等の利便性向上を図ってまいります。

西海岸地域の混雑緩和策として、駐車場の拡充、管理運営方法等について調査・検討に取り組んでまいります。

本町の課題であります特産品開発については、各関係団体等との意見交換や連携を図りながら、商品化に向け取り組んでまいります。

また、緊急経済対策として北谷町プレミアム商品券発行事業及び北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

北谷町商工業研修等施設及び老人福祉センターにつきましては、老朽化に伴い、安全面や機能面での不具合が懸念されていることから、改修事業を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

雇用の創出につきましては、雇用情勢が厳しい若年層や女性に対する就業支援として、ハローワークとの連携による求人情報提供をはじめ、県との共催による技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

漁業につきましては、フィッシャリーナ整備事業を着実に進捗させ、漁業とマリン産業を融合させることにより、水産業をはじめとした地場産業の振興を図ってまいります。

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携を図るため、うみんちゅワープを新たな拠点として、本町の海の資源を活かした観光の提供並びに農林水産物及びその他特産品の展示販売等を引き続き実施してまいります。

また、北谷町フィッシャリーナが「ちやたん海の駅」として認定を受けておりますので、うみんちゅワープ及びマリナーを海の玄関口として積極的に利用していただけるよう、立地企業等と連携を図ってまいります。

農業につきましては、町民農園の有効活用を図り、町民の農業への関心づくりと農業を通じた生きがいを推進してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成が図られる環境を整えてもらうよう、日米両政府に求めてまいります。

また、当該対象地区については、基礎調査及び跡地利用計画策定作業を進めるとともに、周辺市町村と連携を図り広域的視点からも検討を深めてまいります。

さらに、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、より円滑に事業が進捗できるよう協力体制を構築してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源については、地権者との連携のもと、国史跡としての指定に向け、引き続き国と協議を進めてまいります。返還の規模や地形、形状、時期等、条件が厳しいなか、当該区域における跡地利用を有効に活かせるための手法・制度・財源について、国の責任の下、その方策を講じるよう要請してまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、国際化に対応したグローバル人材育成のための拠点づくりに引き続き取り組み、返還前の土地の先行取得については、これまでの義務教育施設用地に加えて、新たに緑地・公園用地の取得を実施してまいります。

キャンプ桑江北側地区については、日々目まぐるしい発展を遂げ、人口の増加や町経済の活性化に寄与しており、引き続き職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け区画整理事業を着実に実施してまいります。

基地跡地利用につきましては、区画整理事業開始後に土壤汚染が発見されるな

ど、原状回復措置の遅れが事業の進捗に大きく影響を及ぼしてきた経緯があることから、今後も沖縄防衛局との調整を十分に図りながら事業を進めてまいります。

### (3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行されております。本町におきましても、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を総合的かつ計画的に実施し、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の予算を活用し、子どもの貧困に関する各地域の現状を把握するとともに、関係機関との情報共有を図りながら子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

また、新たな取り組みとしましては、少子化対策のひとつとして特定不妊治療費助成事業を実施し、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ってまいります。

さらに、公的施設を活用した放課後児童クラブを新たに実施するとともに、小規模保育事業等の設置・認可を促進することにより、待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健康診査の公費助成による妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

また、子育て家庭の孤立化を防ぐため、乳児家庭全戸訪問を実施するとともに、乳幼児健康診査事業及び健診後のフォロー支援の充実を図ることで、妊娠・出産・子育ての各ライフステージにあわせた切れ目のない支援を継続してまいります。

児童虐待の未然防止と早期発見の取り組みとして、複雑多様化する相談への対応をはじめ、「北谷町要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図ってまいります。

近年課題となっている発達の子への支援につきましては、上勢保育所に併設した「育ちの支援センター」を拠点として、引き続き乳幼児期の早期発達支援体制の強化を図ってまいります。認可保育所におきましても、特別支援保育の充実を図るとともに、放課後児童クラブにおける受け入れ先の拡充にも取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、引き続き中学卒業までの通院・入院にかかる医療費及び食事療養費の自己負担分の全額助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、認可外保育施設の保護者支援につきましては、同一世帯に就学前児童が3人以上いる場合、第3子以降が認可保育所に入所した場合と同様に保育料が無料となるよう、引き続き負担軽減を図ってまいります。

さらに、ひとり親家庭等の生活の安定とその後の自立を支援するため、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業や放課後児童クラブ利用料の保護者負担軽減事業等を継続して実施してまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活動にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進するとともに、町内医療機関との連携強化や乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化など、引き続き特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

また、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、感染症予防対策の充実を図ってまいります。

さらに、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った

食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の徴収率向上、医療費の適正化を図り、安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷」を実現するため、町民及び地域における障害への理解を深め、人権の尊重を重視する施策を推進します。

第4期障害福祉計画に基づき、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組みます。

また、障がい者虐待防止センターにおいて、障害のある人に対する虐待防止と権利擁護事業を推進するとともに、障がい者地域活動支援センターの充実を図ります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

#### **(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち**

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづ

くりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、建物の所在をわかりやすくし、住民が便利で安全・安心な生活が送れるよう、住居表示整備事業に取り組んでまいります。

子どもや高齢者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上のため、コミュニティバス運行の実証実験開始に向けて事業を推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

公園整備については、老朽化により撤去した遊具、東屋などの公園施設の再整備に努めてまいります。

また、北玉地域の交流拠点や憩いの場を創出するとともに、災害時における避難場所を確保するため、北玉公園の整備を引き続き推進してまいります。

安全で安定した水を供給するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の污水管渠の整備を継続してまいります。

道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い道路の維持管理に努めるとともに、「下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新事業等を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

また、北前地区の高潮対策である護岸改修につきましても、県や宜野湾市と連携し、取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。

個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約

化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

次に、消防・防災でございます。

防災行政につきましては、西海岸地域の津波災害対策として37施設と津波避難施設の協定を締結しており、一時避難者約3万人の受け入れ体制を整えておりますので、引き続き避難訓練等に取り組み、本町防災行政の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力として自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進してまいります。

地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるには、危険箇所及び避難場所等の周知が必要不可欠であるため、津波避難施設表示板の改善による視認性向上に努めてまいります。また、新たな土砂災害警戒区域の指定に伴い、防災マップの更新も予定しております。

防災行政無線については、無線放送のデジタル化及び防災情報システムの導入に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進し

てまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、本県において依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

## **(5) 自然とともに生きるまち**

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

## **(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち**

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を実施いたします。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉に男女で区別しない名簿の導入、能動的な学び合いのある授業の実践、スマイルプログラム（人間関係づくり）



を実践することで、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指してまいります。

子どもの貧困と学習支援につきましては、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助と、学校においては、経済的な事情にかかわらず、学習に遅れの見られる児童生徒に対し、個別の放課後補習指導や夏休みを活用したサマースクール等を引き続き実施してまいります。

また、学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、引き続き幼稚園における預かり保育を推進し、平成27年度から浜川幼稚園で試行実施しております複数年保育の全町立幼稚園での実施に向け、取り組んでまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する子どもたちに対しては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員、学習に遅れのある子どもたちに対して放課後補習等を行う放課後学習指導員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が不十分で学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童について、日本語指導学習支援員を派遣し、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育について、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図るとともに、小中学生を対象とした英語検定料の半額助成を行う学力向上支援事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進するとともに、中学校における「英語スピーチ並びにカンパ

セッションコンテスト」及び「英国派遣交流事業」を継続し、英国派遣交流校である「ディーン・マグナ・スクール」からの訪問団受け入れの相互交流を推進し、国際化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

さらに、町内の中高生を対象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適應する能力と資質向上を図ってまいります。

次に、青少年健全育成でございます。

児童生徒が家庭・学校・地域社会において、健全な育成が図られるよう青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、登校時や夜間パトロール等で子ども達を見守りながら、不登校や気になる児童生徒等の対応を図るとともに、青少年の諸団体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、青少年の健全育成を強化してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な生涯学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の組織の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。

特に、子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館との連携を図り、より本に親しむことができる読書活動の充実を図ってまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進を図るため、引き続き学校体育施設の開放事業を行ってまいります。

また、各種スポーツ関連事業を推進するとともに、指導者の資質向上を目的とした講習会の充実を図り、安全で効果的にスポーツが行えるよう支援してまいります。

さらに、桑江総合運動場の改修を行うなど、体育施設の環境整備の充実を図ってまいります。

次に、文化行政でございます。

文化財の保存及び活用については、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組んでまいります。

北谷城については、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により伝統芸能の振興を図るとともに、芸術文化を振興するため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

次に、教育施設でございます。

学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二小学校の全面改築工事、桑江中学校屋内運動場耐震補強工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震化、北谷第二幼稚園園舎改築実施設計に取り組んでまいります。

学校給食施設につきましては、老朽化の進む学校給食センターの建替えを推進

してまいります。

## (7) 協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう町ホームページをリニューアルするとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力を高めるとともに、行政運営体制を継続的に検討してまいります。

また、今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

さらに、町民の皆様の利便性向上及び窓口業務の効率化を図るため、各種証明書のコンビニエンスストアでの自動交付導入について検討してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

さらに、自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

## 5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成28年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	15,210,000千円
国民健康保険特別会計	4,605,936千円
後期高齢者医療特別会計	320,102千円
公共下水道事業特別会計	916,400千円
水道事業会計	1,002,496千円

の規模となっております。

また、平成27年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、27件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成28年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月2日

北谷町長 野国 昌春